

## 諮 問 文

琴平町学校等再編整備検討協議会長 様

琴平町教育委員会  
教 育 長 篠原 好宏

琴平町長 片岡 英樹

次の事項について、理由を添えて諮問します。

小学校及び認定こども園の再編整備に関すること

諮問理由

(はじめに)

琴平町においては、出生者数の減少に伴う小・中学校の小規模化を背景として、平成 20 年 1 月及び平成 28 年 3 月に「琴平町立小学校の適正規模・適正配置検討委員会」(以下、「検討委員会」という。)による小学校の統合についての答申が示され、平成 20 年度には段階的に小学校を統合する基本方針を策定し、平成 28 年度には町の中心付近の土地に新たな統合小学校を建設する旨の基本方針を策定した。

その後も人口は減少の一途をたどり、小学校の統合問題は引き続き喫緊の課題となっているが、平成 29 年度に琴平町公共施設総合管理計画等を作成したことを契機に、小学校のみならず就学前の教育・保育施設などの施設についての老朽化等の問題が顕在化したほか、待機児童の発生や教職員の不足など、昨今のこれらの公共施設を取り巻く環境が更なる変容を見せている。

これらのことを踏まえ、令和3年度に「琴平町公共施設整備構想(案)」(以下、整備構想(案)という。)を作成したところであるが、進捗できていない状況である。

(早期の小学校・認定こども園の再編整備の必要性について)

令和5年度現在、3小学校を合わせた児童数は 288 名であり 10 年前の平成 26 年度の 393 名と比べ 105 名減少している。また、町立の就学前教育施設の児童数(0 歳～5 歳児)については、令和5年度現在は 118 名、平成 26 年度の 149 名に対し 31 名減少しており、少子化の傾向は今後も継続して続くと考えられる。こうした少人数での指導は教師の目が行き届き、児童の学校生活は安定するが、しかしながら、1学級の人数が 20 名を切ると、学習や話し合い等の学校生活の中で児童が互いに切磋琢磨しながら高め合っていく場面が少なくなり、多様性が失われがちとなる。その上、単学級であるため人間関係が固定化され、それがいじめなどの問題行動に結びつく可能性があることも予見される。さらに、文部科学省の公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きには、学級数が少なく児童生徒が少ない場合に生じる課題として以下のような点が示されている。

- ・クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ・運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団行動・行事の教育効果が下がる
- ・クラス内での男女比の偏りが生じやすい
- ・班活動やグループ分けに制約が生じる

他方、利点としては一般に各学年で複数の学級を編制できる場合は、クラス替えが可能になることの影響も含め、

- ・児童生徒同士の間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編成ができる
- ・児童生徒を多様な意見に触れさせることができる
- ・新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる
- ・クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができる
- ・クラス同士が切磋琢磨する環境を作ることができる

などがあげられている。

また、認定こども園については、就学前の教育・保育を一体として捉え、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設として、令和4年度から南北の認定こども園としたところであるが、保護者の方々から、よりよい教育・保育環境を求める声があることから、更なる環境の改善を進めて行かなければならない。

それらの課題を解消し、より良い教育環境を提供するため、今回「琴平町学校等再編整備検討協議会」を設けて平成 27 年度の検討委員会の答申を踏まえるとともに、令和3年度の整備構想(案)についても参考にしながら、今後、琴平町立小学校及び老朽化が著しい教育・保育施設の再編整備をどのように進めていくかについて、次の事項について検討していく必要がある。

## 1 小学校及び認定こども園の再編整備に関すること

- (1) 小学校の統合について
- (2) 小学校の設置場所について
- (3) 小学校の整備方法について
- (4) 認定こども園の統合について
- (5) 認定こども園の設置場所について
- (6) 認定こども園の整備方法について

## 2 検討期間

概ね今年内(令和5年 12 月まで)とする。